

令和6年の政策提言のフォローアップ状況一覧

資料 - 4

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
鳥取県・島根県 (境・浜田・鳥取等)	ソフト施策 1-(2)日本海側拠点港の機能充実 ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策 【鳥取県・島根県・境港管理組合等】 ・2011.11、境港(国際海上コンテナ、背後観光地クルーズ、原木)及び浜田港(原木)が日本海側拠点港に選定された。(括弧内は選定された機能) 【国】 ・2012.9、第11回日本海側拠点港の形成に関する検討委員会において、フォローアップを実施。 【産・学・官等】 ・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットホーム協議会」を設立 ・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立 ・2019.1、荷主企業、物流企業を含む民間と境港管理組合が連携し、「境港内航RORO開設推進協議会」を設立 【境港管理組合】 ・外港中野地区、竹内南地区、昭和南地区の岸壁整備に合わせ、背後施設の配置及び各地区的利用形態の再編について取り組んでいる。	
	1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援(境港、浜田港、鳥取港)	【境港管理組合】 ・2022.10、境港カーボンニュートラルポート形成協議会設置 ・2023.9、境港港湾脱炭素化推進協議会設置 •2025.4、境港港湾脱炭素化推進計画策定 【島根県】 ・2024.3、浜田港港湾脱炭素化推進協議会設置 •2025.3、浜田港港湾脱炭素化推進計画策定 【鳥取県】 ・2023.1、鳥取港脱炭素化推進協議会設置
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・環日本海物流ルートの構築(境港の拠点港化、国際フィーダー便等による脆弱な日本海側国内海上輸送網の強化)	【境港管理組合】 ・2016.6、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2016.12、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～博多港～東京港)(博多～境港を延伸) ・2017.7、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸・ウラジオストックへの接続) ・2018.2、3、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2018.6、7、国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(境港～敦賀港～苫小牧港)(敦賀～境港を延伸) ・2020.3、境港長期構想を策定 ・2021.7、境港港湾計画を改訂 ・2021.6.27、7.11国内RORO定期化に向けた試験輸送実施(博多港～境港～敦賀港)(2019.4開設された博多～敦賀間の途中寄港) ・2022.3、国際フィーダー日本海航路(神戸～境港)開設 ・2022.10、国際フィーダー日本海航路(神戸～境港)内貿貨物の取扱い開始 ・2023.10、「災害時における海上輸送応援等に関する協定」の締結 ・2024.8、日韓定期貨客船就航 【鳥取県・鳥取港】 ・2020.9.22、2021.10.16、国内コンテナ定期航路就航に向けた試験輸送実施(敦賀～鳥取～博多～大竹)(敦賀～大竹間の途中寄港)
	・内貿RORO船の定期化	【境港管理組合・鳥取県・島根県等】 •2024.10、境港に関する荷主向けのモーダルシフトセミナーを実施 •2025.3、境港に関する荷主向けのモーダルシフトセミナーを実施 【鳥取県・国等】 •2024.5、鳥取港に関する荷主向けのモーダルシフトセミナーを実施 <インセンティブ関係> 【鳥取県・境港管理組合・境港貿易振興会】 (境港) ・境港利用助成制度(荷主向け) ・環境負荷低減トライアル助成制度(荷主向け) ・鳥取県物流事業者等新規荷主開拓支援事業補助金(荷主向け) ・港湾施設使用料の減免措置(船会社向け)
	・山陰道の整備に合わせた港湾の利用促進	【島根県・浜田港振興会】 (浜田港) ・国際定期コンテナ航路利用促進事業補助金(荷主向け) ・浜田港トライアル輸出入支援事業補助金(荷主向け) ・国際定期航路安定化推進事業補助金(荷主向け) ・港湾施設使用料の減免措置(利用者向け)

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化 ・産業競争力強化に資する産学官連携による物流環境改善・商流拡大の促進	【産・学・官等】 ・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットホーム協議会」を設立 ・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立 【国】 ・2024.1.11、冷凍品・冷蔵品の小口混載輸送実験を実施
	・人流と物流の調和に向けた検討	【境港管理組合】 ・2016.9、境港外港中野地区国際物流ターミナルを供用開始し、柔軟に運用することで対応 ・2020.4、人流の拠点、国内物流の強化を目的とした竹内南地区貨客船ターミナルを供用開始 ・2023.3、「境港クルーズ客船環境づくり会議」を開催し圏域機関全体で受入環境を整え、国際クルーズ船の受入を再開 【島根県・浜田市他産学官】 ・2016.5、浜田港を中心とした物流・人流の振興を目的に、浜田港拠点化形成研究会発足
ハード施策		
	1-(2)日本海側拠点港の機能充実 ・境港昭和南地区岸壁の早期事業化	【国】 ・2025.4、昭和南地区国際物流ターミナルの岸壁整備を新規事業化
	・境港昭和北地区上屋再編の整備促進	【国】 ・2024.1.11、冷凍品・冷蔵品の小口混載輸送実験を実施 【境港管理組合】 ・2025.7、昭和北地区1号・2号上屋整備事業着手
	・浜田港新北防波堤の整備促進(整備中)	【国】 ・浜田港新北防波堤の整備を推進中
	・浜田港福井地区岸壁の早期事業化	【国・県】 ・2021.07、2021.12「パルク貨物集荷対策勉強会」を開催
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・山陰道の整備促進(整備中)	【国】 ・2016.4、山陰自動車道(福光・浅利道路:6.5km)を新規事業化 ・2016.4、山陰自動車道(俵山・豊田道路:13.9km)を新規事業化 ・2016.12、山陰自動車道(浜田・三隅道路:14.5km)全線開通 ・2017.3、山陰自動車道(北条道路:13.5km)を新規事業化 ・2018.3、山陰自動車道(朝山・大田道路:6.3km)開通 ・2019.3、山陰自動車道(多伎・朝山道路:9.0km)開通 ・2019.5、鳥取西道路(Ⅱ期、Ⅲ期含む)鳥取西IC～青谷IC供用開始 ・2019.9、長門・俵山道路長門湯本温泉IC～俵山北IC供用開始 ・2019.12 道路事業の開通見通しの公表 令和5年度暫定開通予定(大田・静間道路、静間・仁摩道路) 令和6年度暫定開通予定(出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路)※トンネル工事・大規模橋梁工事・大規模法面対策工事等が順調に進捗した場合 令和7年度暫定開通予定(三隅・益田道路)※トンネル工事・大規模橋梁工事・大規模法面対策工事等が順調に進捗した場合 令和8年度暫定開通予定(北条道路)※用地買収・埋蔵文化財調査及び大規模橋梁工事・軟弱地盤対策工事等が順調に進捗した場合 ・2020.4、山陰自動車道(益田西道路:9.1km)を新規事業化 ・2021.4、山陰自動車道(益田・田万川道路:7.1km)を新規事業化 ・2021.4、山陰自動車道(大井・萩道路:11.1km)を新規事業化 ・2023.4、山陰自動車道(益田道路:7.8km、三隅・長門道路)を新規事業化 ・2024.3、山陰自動車道(大田・静間道路:5.0km、静間・仁摩道路:7.9km)開通 ・2025.3、山陰自動車道(出雲・湖陵道路:4.4km、湖陵・多伎道路:4.5km)開通
	・米子・境港間の高規格道路の早期事業化	【国・県】 ・2020.11.20、2021.3.26「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」を開催 【県・市・村】 ・2021.10.13、2022.2.7、「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」を開催 ・2023.8、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」を設立 【国・県・市・村】 ・2024.3、2024.11、「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開催 【国】 ・2024.12、「社会資本整備審議会 道路分科会 中国地方小委員会」で「着実に計画段階評価を進めるべき」との見解 ・2025.4、米子・境港間高規格道路の計画段階評価着手
	・臨港道路福井・長浜線の整備促進(整備中)	【県】 ・臨港道路福井・長浜線の整備を推進中
	4-(2)災害時等における支援物資の輸送・保管ネットワークの強靭化 ・鳥取港防波堤整備事業の整備促進(整備中)	【国】 ・千代地区の防波堤整備を推進中

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
岡山県 (水島・宇野等)	ソフト施策 1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 ・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用 ・穀物、鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2バース揚げ等) ・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現 1-(3)国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化 ・コンテナターミナルの更なる機能強化に対する支援 1-(4)国際物流機能の維持・強化 ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援(水島港) ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援及び拠点性強化(関東・関西・東海・九州・北海道への海上輸送の促進等)	<p>【岡山県・倉敷市・民間企業】 -2011.8、岡山県、倉敷市、穀物サイロ会社にて水島港国際バルク戦略港湾推進協議会を設立。 -2012.7、国際バルク戦略港湾計画に対応した港湾施設を水島港港湾計画に位置付け(港湾計画の変更)。 【国】 -2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設。</p> <p>【国・岡山県等】 -航行規制の諸課題について、関係者との情報交換を実施中。</p> <p>【岡山県】 -2011.12、水島港臨海部が地域活性化総合特別区域(ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区)として指定された。 -停泊等の規制緩和により、国際バルク戦略港湾に選定された水島港の海上輸送効率改善を図るハイパーロジスティックス港湾戦略を推進中。 とん税法及び特別とん税法の船舶の再入港時の非課税要件の緩和(2012.7実現) 関税法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和(2012.7実現) 港則法による船舶の錨泊地の利用基準の緩和(2013.3実現) とん税及び特別とん税の非課税対象が拡大(2019.4実現)</p> <p>【岡山県】 -2016.11、企業間の大型船を利用した連携輸送の実現、港湾機能の強化を図ることを目的として水島港の港湾計画の一部を変更 【民間企業等】 -穀物会社において企業間連携輸送を実施中</p> <p>【岡山県】 -2011.12、水島港臨海部が地域活性化総合特別区域(ハイパー＆グリーンイノベーション水島コンビナート総合特区)として指定された。 -停泊等の規制緩和により、国際バルク戦略港湾に選定された水島港の海上輸送効率改善を図るハイパーロジスティックス港湾戦略を推進中。 -船舶に対する航路航行制限の緩和(調整中)</p> <p>【岡山県】 -2012.7、港湾の一体的かつ効率的な運営の促進を図るため、水島港港湾計画を変更(効率的な運営を特に促進する区域)。 -2014.1、港湾運営会社を指定(2014.4.1より港湾運営を開始予定) -2014.4、「水島港国際物流センター株式会社」が港湾運営を開始 -2016.11、穀物関連企業の進出に伴う水島港の港湾計画一部変更(穀物を取り扱う岸壁の新規計画) -2020.3、穀物バルクの埠頭群における効率的な運営を行うため運営計画を変更 -2020.6、水島港国際物流センター株式会社においてバルク貨物に関する業務を開始</p> <p>【国】 -2023.3、港湾技術開発制度の公募開始 -2025.6、港湾技術開発制度(第3回)にて、ターミナル内のコンテナ輸送の高度化に関する技術開発等を新規採択</p> <p>【岡山県・倉敷市】 (水島港) -岡山県水島港利用促進支援事業補助金(荷主向け) -岡山県国際コンテナ定期航路誘致促進事業補助金(船会社向け)</p> <p>【岡山県】 -2023.7、水島港カーボンニュートラルポート部会設置</p>

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
	ハード施策 1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実 ・水島港国際物流ターミナルの整備促進(整備中)及び更なる物流機能の強化	【民間企業】 ・複数の穀物サイロ会社がサイロを増設整備し、いずれも2013年春に完成 【国】 ・水島地区:岸壁(水深14m)(改良)、泊地(水深14m)、航路泊地(水深14m)、航路(水深14m)の整備を推進中 ・玉島地区:岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、航路泊地(水深12m)は 令和2年度 整備完了 【県】 ・水島玉島航路:航路(水深12m)の整備は令和5年度 整備完了 ・2020.5、玉島地区荷役機械の整備完了
	1-(4)国際物流機能の維持・強化 ・水島港玉島東航路(-12m)整備促進(整備中)	【国・岡山県】 ・2013年に耐震強化岸壁(水深12m)、泊地(水深12m)、埠頭用地、荷役機械が供用開始 ・2017.3、水島玉島地区臨港道路(倉敷みなと大橋)が供用開始 ・引き続き、玉島東航路(水深12m)の整備を推進中
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・一般国道2号岡山倉敷立体(I期)の整備促進	【国】 ・岡山倉敷立体(I期)の整備を推進中
	・一般国道2号玉島・笠岡道路(II期)の整備促進(整備中)	【国】 ・玉島・笠岡道路(II期)の整備を推進中 ・令和7(2025)年度暫定2車線開通予定 ※工事が順調に進捗した場合
	・一般国道2号笠岡バイパスの整備促進(整備中)	【国】 ・一般国道2号笠岡バイパスの整備を推進中 ・令和7(2025)年度暫定2車線開通予定 ※工事が順調に進捗した場合
	・一般国道180号岡山環状南道路の整備促進(整備中)	【国】 ・岡山環状南道路の整備を推進中 ・令和8年度(2026)年度開通予定 ※工事が順調に進捗した場合
	・一般国道180号岡山西バイパスの整備促進(整備中)	【国】 ・一般国道180号岡山西バイパス(西長瀬～榎津:3.5km)の整備を推進中
	・一般国道2号コネクトパーキング岡山・早島の整備促進(整備中)	【国】 ・2024.3、コネクトパーキング岡山・早島整備事業計画検討会設立

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
広島県東部 (福山・尾道糸崎等)	<p>ソフト施策</p> <p>1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 <p>【国】 ・2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設</p> <p>・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行、錨泊地の利用</p> <p>【国・広島県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中</p> <p>・鉄鉱石等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2港揚げ等)</p> <p>【民間企業等】 ・2港揚げ等による大型船の有効活用については、既に一部において実施されているところ</p> <p>・備讃瀬戸航路等のより安全かつ効率的な航行の実現</p> <p>【国・広島県等】 ・航行規制の諸課題について、関係者等との情報交換を実施中</p>	
	1-(4)国際物流機能の維持・強化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 <p>【広島県東部港湾振興協会】 (福山港) ・福山港利用促進事業(荷主・FW向け) ・福山港コンテナ物流トライアル事業(荷主向け)</p> <p>【広島県】 (福山港) ・定期コンテナ航路誘致事業(船会社向け)</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編 <p>【広島県】 ・2018.3、船舶の大型化に対応するため福山港の港湾計画一部変更</p>	
	1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築	
	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルポートの形成・支援(福山港) 	<p>【広島県】 ・2024.1、福山港港湾脱炭素化推進協議会設置 ・2025.3、尾道糸崎港港湾脱炭素化推進協議会設置 ・2025.7、福山港港湾脱炭素化推進計画策定</p>
	ハード施策	
	1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	
	<ul style="list-style-type: none"> ・福山港本航路の早期事業化 	<p>【国】 ・2013.5、備讃瀬戸北航路(-19m)確保のための浚渫開始</p>
	1-(4)国際物流機能の維持・強化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・福山港ふ頭再編改良事業(船舶の大型化への対応)の整備促進(整備中) 	<p>【国・広島県】 ・2018.3、福山港ふ頭再編改良事業を新規事業化 ・2019.3、福山港ふ頭再編改良事業 現地着手 ・2022.3、福山港箕沖地区供用開始</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・尾道糸崎港国際物流ターミナルの整備促進(整備中) 	
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道2号福山道路の整備促進(整備中) 	<p>【国】 ・2019.11、一般国道2号福山道路の起工式を実施 ・一般国道2号福山道路の整備を推進中</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・福山本郷道路(三原西道路)の早期事業化 	

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
広島県西部 (広島・呉等)	<p>ソフト施策</p> <p>1-(3)国際拠点港湾の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶の大型化や輸出増大に対応したふ頭再編・耐震強化・老朽化対策 	<p>【広島県・民間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014.4、港湾運送事業者を中心に組織された「港湾研究会」において、ワーキングを立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始 <p>【広島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016.7、広島港長期構想検討委員会が発足 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、具体的な検討を開始(会長:戸田教授) ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2018.10、広島港利用高度化検討会を立ち上げ、出島地区コンテナ機能強化の具現化に向けた検討を開始 ・2019.3、広島港港湾計画改訂
	<p>1-(4)国際物流機能の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国地方を発着する東南アジアコンテナ航路の充実 	<p>【広島港振興協会】 (広島港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島港利用促進事業(荷主・FW向け) <p>【広島県・ひろしま港湾管理センター】 (広島港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期コンテナ航路誘致事業(船会社向け)
	<p>1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルポートの形成・支援(広島港・呉港) 	<p>【広島県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024.2、広島港港湾脱炭素化推進協議会設置 ・2025.4、広島港港湾脱炭素化推進計画策定 <p>【呉港】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024.10、呉港港湾脱炭素化推進協議会設置
	<ul style="list-style-type: none"> ・内賀RORO船の定期化(呉港) 	<p>【呉市・民間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020.08、呉港定期航路誘致検討協議会を立ち上げ、課題解決に向けた議論開始(会長:海上保安大学校 松本名誉教授) ・2022.4、トライアル(試験入港)実施 ・2022.8、港湾計画の一部変更に向け検討を開始 ・2023.10、呉港港湾計画の一部変更
	<ul style="list-style-type: none"> ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援(関東・関西への海上輸送の促進等) 	<p>【呉市・民間等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020.08、呉港定期航路誘致検討協議会を立ち上げ、課題解決に向けた議論開始(会長:海上保安大学校 松本名誉教授) ・2022.4、トライアル(試験入港)実施 ・2022.8、港湾計画の一部変更に向け検討を開始 ・2023.10、呉港港湾計画の一部変更

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
ハード施策		
1-(3)国際拠点港湾の機能充実		
	・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進(整備中)	【広島県】 ・2015.3、宇品地区等に生じている岸壁バース不足、既存施設の老朽化及び耐震岸壁の未整備といった諸問題を解決するため、ふ頭再編に伴う港湾計画を一部変更 【国】 ・2015.4、広島港宇品地区ふ頭再編改良事業(岸壁(水深12m)耐震改良)に新規着手
	・広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業の促進(整備中)	【国・広島県・広島市・民間企業等】 ・2016.7、港湾管理者にて広島港長期構想検討委員会・幹事会合同会議を開催。 ・2016.8、広島港宇品・出島地区基本構想検討会を立ち上げ、課題解決に向けた議論を開始(会長:戸田教授) ・2018.6、海田地区ガントリークレーン供用開始 ・2018.9、広島港長期構想を策定 ・2018.10、広島港利用高度化検討会を立ち上げ、出島地区コンテナ機能強化の具現化に向けた検討を開始 ・2019.3、広島港港湾計画改訂 ・2022.4、広島港出島地区国際海上コンテナターミナル整備事業に新規着手 ・2024.12、海田地区 公共ふ頭用地を取得
2-(1)地域間等の連携による物流効率化		
	・一般国道2号西条バイパス(4車線化)の整備促進(整備中)	【国】 ・2022.3、全線開通(暫定2車線) ・2023.4、一般国道2号西条バイパス(4車線化)を新規事業化
	・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進(整備中)	【国】 ・岩国・大竹道路の整備を推進中
	・一般国道2号広島南道路の整備促進(整備中) ・臨港道路廿日市草津線の整備促進(整備中)	【広島県】 ・臨港道路廿日市草津線の4車線化について整備促進中 ・2014.3、広島南道路の一般道路部吉島～観音区間、自動車専用道路部吉島～商工センター区間が開通 ・2017.2、廿日市草津線Ⅰ期区間(新八幡川橋)が4車線化 ・2018.1、廿日市草津線Ⅱ期区間(広島はつかいち大橋)の4車線化に着手 【国】 ・2022.4、一般国道2号広島南道路(木材港西～廿日市:1.5km)を新規事業化
	・一般国道2号西広島バイパス都心部延伸事業の整備促進(整備中)	【国】 ・西広島バイパス都心部延伸事業の整備を推進中
	・一般国道2号コネクトパーキング宮島の整備促進(整備中)	【国】 ・2023.3、コネクトパーキング宮島整備事業計画検討会設立
	・呉港阿賀マリノ地区の機能強化に向けた港湾施設の早期事業化	
2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化		
	・人流と物流の棲み分けに資する広島港宇品地区の大型クルーズ客船受入施設の整備促進(整備中)	【国・広島県】 ・2019.3、広島港港湾計画改訂 ・2022.10、岸壁部改良完成 ・2023.7、広島港宇品地区クルーズターミナル(仮称)建設着手 ・2024.3、広島港クルーズターミナル供用開始
4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築		
	・広島県市街地の高潮対策事業の整備促進(整備中)	【国】 ・広島港海岸中央西地区、中央東地区において高潮対策事業を推進中
	・広島呉道路(坂北IC～呉IC)4車線化事業の整備促進(整備中)	【NEXCO西日本】 ・2021.7.18、広島呉道路4車線化事業着工式を実施
4-(2)災害時等における支援物資の輸送・保管ネットワークの強靭化		
	・広島港ふ頭再編改良事業の耐震強化岸壁の整備促進(整備中)	【国】 ・2015.4、広島港宇品地区ふ頭再編改良事業(岸壁(水深12m)耐震改良)に新規着手

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【 】内は実施主体
山口県 (徳山下松・宇部・岩国等)	ソフト施策 1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実 ・専用港湾施設等の整備・維持管理補助制度の拡充 【山口県】 ・2014.3、徳山下松港国際バルク戦略ターミナル整備に向け、港湾計画を改訂。 ・2019.3、概ね20~30年先の宇部港のあるべき姿をとりまとめた宇部港長期構想を策定。 ・2020.6、宇部港におけるバルク貨物の広域供給拠点の形成に向け、港湾計画を改訂。 【国】 ・2013年度、資源・エネルギー等の海上輸送ネットワークの拠点となる埠頭において整備される荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置(国際バルク戦略港湾に係る税制特例措置)の創設。	
	・石炭等の主要貨物の大量一括輸送に向けた企業間連携の促進(2港揚げ等) 【山口県・民間等】 ・2012.1、山口県国際バルク戦略港湾連携協議会を設立し、連携輸送に向けた検討に着手。 ・2017.9.21、山口県と関連企業の共同出資により「やまぐち港湾運営株式会社」を設立。 ・2014.12~海外炭の共同輸送を実施中。 ・2019.3、徳山下松港特定利用推進計画を策定 【国】 ・2018.2.23、徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定	
	・安全に配慮した潮汐の利用による航路航行 【山口県・民間等】 ・航行規制や物流効率化の諸課題について、関係者との情報交換を実施中。	
	1-(3)国際拠点港湾の機能充実 ・港湾運営会社の運営における官民連携の強化 【山口県】 ・2017.12.25、「やまぐち港湾運営株式会社」を徳山下松港の港湾運営会社として指定 (国際バルク戦略港湾として全国初。2017.12.14国土交通大臣同意) ・2019.3 徳山下松港特定利用推進計画を策定 【国】 ・2018.2.23、徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定し、税制優遇や大型船対応施設整備により機能強化を図る	
	1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築 ・カーボンニュートラルポートの形成・支援(徳山下松港、宇部港、小野田港) 【山口県】 (徳山下松港) ・2021.3、徳山下松港カーボンニュートラルポート検討会設置 ・2023.3、徳山下松港港湾脱炭素化推進協議会設置 ・2024.3、徳山下松港港湾脱炭素化推進計画策定 (宇部港) ・2024.3、宇部港港湾脱炭素化推進協議会設置 (小野田港) ・2024.3、小野田港港湾脱炭素化推進協議会設置	
	2-(1)地域間等の連携による物流効率化 ・利用者の利便性向上に資する港湾間の連携強化	
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化 ・長距離陸上輸送貨物のモーダルシフトに資する内航航路の支援(関東・関西への海上輸送の促進等)	【山口県】 (徳山下松港・岩国港・三田尻中関港・宇部港) ・港湾施設使用料、入港料の減免(船会社向け)
	4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築 ・徳山下松港・宇部港における石炭サプライチェーンの強化	【国・山口県・民間企業】 ・2016.2~石炭サプライチェーンの継続に関する検討会の開催

ハード施策	
1-(1)国際バルク戦略港湾の機能充実	<p>・徳山下松港国際物流ターミナル(下松・徳山・新南陽地区)の整備促進(整備中)及び更なる物流機能の強化</p> <p>【国】 ・徳山下松港国際物流ターミナルの整備を推進中 ・2014.4、徳山下松港徳山地区航路(水深14m)の整備に着手 ・2016.4、徳山下松港下松地区桟橋(水深19m)の整備に着手 ・2025.5、徳山下松港下松地区桟橋(水深19m)が供用開始</p> <p>【民間企業等】 ・2012.4、周南バルクターミナルが全面操業開始。 ・2013.2、周南バルクターミナルの荷役機械「アンローダ」を1基増設し、2基体制へ。</p>
2-(1)地域間等の連携による物流効率化	<p>・岩国港臨港道路の整備促進(整備中)</p> <p>【国】 ・岩国港臨港道路の整備を推進中</p>
・一般国道2号岩国・大竹道路の整備促進(整備中)	<p>【国】 ・岩国・大竹道路の整備を推進中</p>
・一般国道188号藤生長野バイパスの整備促進(整備中)	<p>【国】 ・2019.4、国道188号藤生長野バイパスを新規事業化し、整備推進中</p>
4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築	
・徳山下松港国際物流ターミナル(下松・徳山・新南陽地区)の整備促進(整備中)	
・山陽線新南陽駅の貨物列車走行対応化事業の整備促進(整備中)	<p>【国・民間企業など】 ・2024.4、山陽線新南陽駅を拠点とした災害等による輸送障害発生時の対応について、検討会を設置し、検討結果を取りまとめ</p>
4-(2)災害時における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化	
・徳山下松港国際物流ターミナル整備事業の耐震強化岸壁の整備促進(整備中)	<p>【国】 ・徳山下松港国際物流ターミナルの整備を推進中 ・2016.4、徳山下松港徳山地区岸壁(水深14m)の整備に着手 ・2016.4、徳山下松港下松地区桟橋(水深19m)の整備に着手 ・2025.5、徳山下松港下松地区桟橋(水深19m)が供用開始</p>
・岩国港港湾メンテナンス事業の耐震強化岸壁の整備促進(整備中)	<p>【県】 ・岩国港新港地区岸壁(水深7.5m)(耐震)の整備を推進中</p>

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
各地域共通	<p>ソフト施策</p> <p>1-(4)国際物流機能の維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品輸出の品質保持に資する輸送技術開発等 <p>1-(5)地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルポートの形成・支援 ・カーボンニュートラルコンビナーの形成・支援 ・次世代燃料船等の普及促進・支援 ・倉庫の低炭素化の推進・支援 ・二酸化炭素活用・固定化技術開発への支援 ・陸上輸送・JRコンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定農林水産物・食品輸出促進港湾」(通称:「産直港湾」)を支援する「特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業」を令和3年度より実施 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021.10.22、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略閣議決定 ・2021.12.24、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた施策の方向性とCNP形成計画策定マニュアル策定 ・2023.3.30、「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルを公表 ・2025.4、産業車両等の脱炭素化促進事業(補助事業)公募開始 ・2025.5、物流施設等での水素活用や再生可能エネルギー設備等の導入による脱炭素化の促進に向けて物流脱炭素化促進事業(補助事業)公募開始 ・2025.9、ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業(補助事業)公募開始 ・港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援を実施
	2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上輸送・JRコンテナ貨物・内航輸送間の連携によるモーダルシフトの推進 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023.2、鉄道貨物又は内航船舶を利用して運送する貨物の集荷及び配達を行うためのコンテナ専用トラック等の導入の促進に向けてコンテナ専用トラック等導入事業(補助事業)公募開始 ・2025.4、モーダルシフトで使用する輸送機器等の導入による物流効率化の推進に向けてモーダルシフト加速化事業(補助事業)公募開始 ・2024.11、「新たなモーダルシフトに向けた対応方策(素案)」をとりまとめ ・2025.5、地域の産業振興を担う地方公共団体等と連携した持続可能な物流ネットワーク再構築に向けて地域連携モーダルシフト等促進事業(補助事業)公募開始 <ul style="list-style-type: none"> ・物流施設の共同化等による物流効率化(官民連携事業による民間物流施設整備への補助の拡充と要件緩和等) <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> (港湾局による支援制度)(港湾機能高度化施設整備事業 物流拠点再編・高+C14:H17度化支援施設) ・複数の物流施設の更新を伴う、複数の民間事業者による物流施設の整備のうち、共用部及び共同施設の整備に補助(延床面積3000m²以上が対象) <ul style="list-style-type: none"> ・インランドデポの整備(空コンテナ置場)による物流の効率化 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> (港湾局による支援制度)(港湾機能高度化施設整備事業 貨物積替円滑化支援施設) <ul style="list-style-type: none"> ・人流と物流の調和に向けた検討 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海クルーズ推進会議で誘致活動を実施(2023から外航船受入再開)
	3-(1)人材確保・育成施策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・物流に関わる労働力の確保・育成及び労働環境向上に関する施策の拡充・促進(内航、港湾、倉庫、トラック輸送等) <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間内航船員短期養成制度(6級海技士短期養成課程(航海・機関)) ・船員計画雇用促進助成金(船員を計画的に雇用する内航海運事業者を支援する制度) ・若年内航船員確保推進事業(中国運輸局における段階に応じた取組み) <ul style="list-style-type: none"> ・荷主・運航者に対する物流事業者の取引環境の改善 ・労働者の待遇改善(労働時間・労務管理の適正化、労働環境の改善)担い手確保、事業者間連携の促進に対する支援 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末～平成30年度にかけて、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の取組結果をうけて、ガイドラインを策定する。 ・2021.5、海事産業強化法成立。内航海運業法一部改正により、取引環境の改善、労働時間の範囲の見直し。 ・2024.6、みんなで創る内航推進運動開始(働き方改革、取引環境改善等に向けた自主的な取組について自主宣言を行った事業者を本省HPで公表) ・2025.4、物流改正法(物流効率化法・トラック法)施行(一部規定を除く) ・2025.6、港湾労働者不足対策等アクションプラン2025を策定 ・荷主及び物流事業者を対象とした「トラック物流問題解決に向けたオンライン説明会」の毎月開催等による、物流問題に関する各種情報提供や意見交換の場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶管理会社等の活用による労働環境の改善 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内航海運分野における船舶管理に関するガイドライン(H24.7策定) ・内航船舶管理会社活用相談窓口の開設(H25.2)(本省海事局、地方運輸局等) ・内航海運業における船舶管理サービスの「見える化」として、ガイドラインへの適合性を評価するための手法を導入(船舶管理会社に対し実施) ・船舶管理会社を活用するため一定のサービス水準を確保するために登録制度創設 ・2017.6、内航未来創造プランを策定 ・2021.5、海事産業強化法が成立。内航海運業法一部改正により、船舶管理業者の登録制度創設。 <p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック輸送されている貨物が海上輸送に転換しやすい工夫が必要新規荷主が利用しやすいよう、RORO船・コンテナ船とフェリーによる連携体制構築・利用情報一括提供サイト構築を検討 <p>【日本内航海運組合総連合会】内航海運暫定措置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有船舶の解撤を促進することにより、内航海運の構造改革(省エネ船、効率性の高い船舶の導入促進)に資する ・平成28年度以降の建造等納付金単価は、暫定措置事業の早期解消、代替建造の促進に配慮。建造等納付金を業界構造改善のためのインセンティブとして活用できる仕組みを導入。 ・2021.8.31をもって暫定措置事業終了

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
	<ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関における船員養成の促進 ・複数の事業者が共同した人材の確保・育成の支援(海洋共育センター等) ・内航船員、港湾労働者育成の仕組みの標準化の推進・支援 ・「不開港に於ける入出港届」「船舶油濁等損害賠償保障法上の申請」の手続きに関する規制緩和(手続きの簡素化、デジタル化等) 	<p>【国】 ・6級海技士(機関)短期養成制度(H26創設)</p> <p>【国】 ・2021.1、「沿岸輸送特許申請」「不開港場特許申請」については、申請書の公印が不要になるとともに、メールによる申請が可能となった。</p>
	3-(2)事業者間連携の促進	<p>【国】(船舶管理会社の活用促進) ・中小事業者の多い内航海運における作業の共同化を行いやすい環境整備を図るため、船舶管理会社の活用を促進し、効率的な船舶管理に資する(船舶管理会社に国土交通大臣の登録制度を創設して一定の品質確保を行い、船舶管理会社の活用促進を図る)。</p> <p>【産・学・官等】 ・2015.7、産・学・金・官等、地元関係者でつくる「境港流通プラットホーム協議会」を設立 ・2016.5、県境を越えた広域で産・学・金・官等、地元関係者が連携し、「浜田港拠点化形成研究会」を設立</p>
	3-(3)DX等の促進	<p>【国】 ・2021.4.1、「Cyber Port(サイバーポート)」一次運用開始 ・2021.9、「パレット標準化推進分科会」設置(中間とりまとめR4.6) ・2023.3、「Cyber Port(サイバーポート)」NACCS連携開始 ・2024.6、官民物流標準化懇談会「パレット標準化推進分科会」(最終とりまとめ)公表 ・2025.2「物流情報標準ガイドライン」をver.3.00に改訂(2024.3には「物流情報標準ガイドライン 利用手引き」を公表) ・2025.4、標準仕様パレットの利用・促進及び共同輸配達・帰り荷確保等のためのデータ連携の促進に向けて物流標準化促進事業(補助事業)公募開始 ・2025.5、物流施設へのシステム・機器の導入による自動化・機械化・デジタル化の推進に向けて物流施設におけるDX推進実証事業(補助事業)公募開始 ・2025年度までサイバーポート(港湾物流分野)のサービスを無料で提供</p>
	4-(2)災害時等における支援物資・保管の輸送ネットワークの強靭化	<p>【国】 ・2016.7、緊急確保航路の指定 ・2018.7、平成30年7月豪雨災害後、港湾管理者(呉市)からの要請に基づき、港湾法第五十五条の三の三の規定(平成29年7月8日施行)を適用し、国土交通大臣による港湾施設管理を実施(全国初)<7月16日～9月24日(予定)> ・2018.3、物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓閉・災害復旧を国が代行する制度を創設。 ・2019.4、供用中の道路について、重要物流道路を指定 ・2019.7、国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行不要区間の指定 ・2020.4、供用中の道路について、重要物流道路を追加指定 ・2020.7、国際海上コンテナ車(40ft背高)特殊車両通行不要区間の指定</p> <p>【国】 ・2022.9、“みなど”的機能を最大限活用した、災害対応のための物流・人流ネットワーク「命のみなどネットワーク」の形成に向けた取組開始 2024.7、島根県大社漁港から宇龍漁港へ、港湾業務艇「はくしゅう」を活用し、支援物資を輸送 2024.11、岡山県水島港から大飛島へ、港湾業務艇「たましおⅡ」を活用し、緊急物資輸送訓練を実施 このほか各地域で、“みなど”を活用した物資輸送や被災者輸送等の防災訓練を定期的に実施 ・2025.5、災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化の促進に向けて災害時の支援物資輸送体制構築促進事業(補助事業)公募開始</p> <p>【国】 ・2022.12、港湾法の一部を改正(国による港湾施設の管理代行制度(非常災害時における国による港湾管理者への支援強化))</p>
	4-(3)企業生産活動を支える輸送手段の多様化の促進と効率化の推進	<p>【国】 ・平成30年7月豪雨災害を受け、災害時における物流輸送網のあり方を検討する、「物流NW機能継続検討WG」を設置。 ・2020.6.25、海上輸送利用のガイドライン(広島港版)策定 ・2020.9、海上輸送網の情報発信(運輸局HP) ・2020.11.25、海上輸送利用のガイドラインに宇野港を追加 ・2021.6.15、海上輸送利用のガイドラインに浜田港を追加 ・2022.6.17、海上輸送利用のガイドライン(管内版)策定(以降年度毎に更新)</p>

地域	令和6年11月政策提言における主な施策	フォローアップ ※【】内は実施主体
各地域共通	<p>ハード施策</p> <p>1-(1)(2)(3)(4)国際バルク戦略港湾、日本海側拠点港湾、国際拠点港湾等の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶の大型化等へ対応した港湾施設の整備促進 	<p>【国・港湾管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水島港国際物流ターミナルの整備促進 ・徳山下松港国際物流ターミナルの整備促進 ・尾道糸崎港国際物流ターミナルの整備促進 ・福山港ふ頭再編改良事業の整備促進 ・広島港出島地区国際海上コンテナターミナルの整備促進 ・境港昭和南地区国際物流ターミナルの整備促進
	<p>2-(1)地域間等の連携による物流効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接圏(四国圏・関西圏・九州圏)との連携強化に向けた幹線道路(山陰道等)の整備促進 ・後背地等との道路ネットワーク強化による連携強化 ・地域経済の活性化を推進するスマートICの整備促進 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陰道の整備促進
	<p>2-(2)多様な関係者の連携による物流効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が連携した施設の整備 ・施設の計画的かつ適切な維持管理の推進 	<p>【国・県・民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進
	<p>3-(3)物流DX等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾物流への先進的技術の活用 (荷役システム高度化に向けた実証実験の実施等) 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023.3、港湾技術開発制度の公募開始
	<p>4-(1)物流におけるリダンダンシーを確保した災害に強い物流システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い物流システムの構築に向けたインフラの整備 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土強靭化基本法(H25公布・施行) ・国土強靭化基本計画(H26閣議決定、H30閣議決定、R5閣議決定) ・国土強靭化アクションプラン～国土強靭化年次計画(国土強靭化推進本部決定)
	<p>4-(2)災害時等における支援物資の輸送・保管ネットワークの強靭化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共港湾施設の計画的な維持管理、補修、耐震補強の促進 ・社会資本のメンテナンス事業の促進 	<p>【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設・海岸保全施設における老朽化の急速な進行と集中的・計画的な老朽化対策として令和4年度より港湾メンテナンス事業として個別補助化 ・令和3年度から7年度までの5か年で港湾・海岸における「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を実施中 ・2025.1、社会資本整備総合交付金を活用できる物流関連インフラのリスト化を行い、公表
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の海上輸送機能の維持・強化に資する耐震強化岸壁の整備促進 	<p>【国・港湾管理者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳山下松港国際物流ターミナルの整備促進 ・広島港ふ頭再編改良事業の整備促進 ・境港昭和南地区国際物流ターミナルの整備促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における船舶確保による海上輸送機能の維持・強化 ・海洋環境整備船による航路啓開体制の強化 	<p>【国・県・民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体における多様な輸送モードの活用に対応した体制の構築(地域防災計画における手順明確化、被災自治体・支援自治体への国の職員・民間の物流専門家の派遣体制の構築) ・災害時に地方自治体と関係主体が協力できる体制の構築(地方自治体・海運・鉄道の協定締結等) ・関係主体が一体となって多様な支援物資物流システムに取り組む体制の構築(各種協議会等) ・業界団体における多様な輸送モード活用のための体制の構築(業界団体・事業者間の連携体制の構築) ・多様な輸送モード活用に必要なツールの作成(緊急連絡先の作成・共有・多様な輸送モード活用に向けた支援物資物流マニュアルの作成) ・スピアラップによる支援物資物流システムの高度化(継続的な訓練実施、協定・マニュアル等の見直し) ・多様な輸送モード活用に向けた環境の整備(広域輸送ルート構築における国・地方自治体の連携の強化及び役割分担の明確化、多様な輸送モード活用に向けた支援措置・規制の見直し等)